

住民への 意見聴取方法について

河川整備計画策定の各段階における 住民意見聴取の目的

意見聴取	目的
検討着手 段階	<ul style="list-style-type: none">・ 今後の整備計画策定の取組みについて住民へ知らせる・ 今後の阿賀野川に対する幅広い意見をもらう。 →課題、議論の方向性について骨子案策定時の参考とする。
骨子案 段階	<ul style="list-style-type: none">・ 骨子案の内容を広く住民に知らせる・ 骨子案及び原案策定に対する意見をもらう。
原案 段階	<ul style="list-style-type: none">・ 原案及びこれまでの意見聴取結果を知らせる。・ 原案に対する意見を聴取する。・ 阿賀野川流域の意見を集約していく。

阿賀野川における意見聴取方法(案)

種 類	具体的方法(メニュー)
説明会等を開催して意見聴取	<ul style="list-style-type: none">・説明会等での意見聴取(流域市町村の公共施設)・パネル展(イベント併設、流域市町村内の集客施設等)
既存の施設や広報媒体を利用した意見募集	<ul style="list-style-type: none">・縦覧コーナー設置による意見募集 (阿賀野川河川事務所、阿賀川河川事務所、沿川市町村役場等)・インターネット等による意見募集 (事務所HPへの掲載し、関係機関HPにリンク)
※取り組み内容や説明会等の事前広報	<ul style="list-style-type: none">・記者発表、自治体広報誌への掲載・事務所HPへの掲載・縦覧コーナー、イベント等での掲示 など